

平成 25 事業年度
事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

独立行政法人 日本学生支援機構

***** 目 次 *****

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
(2) 本部・各事務所等の所在地	4
(3) 資本金の状況	4
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	6
3. 財務諸表の要約	7
4. 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 施設等投資の状況	14
(3) 予算・決算の概況	14
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	15

II 事業の説明

1. 財源構造	16
2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明	16
(1) 奨学金貸与事業	16
① 奨学金の貸与	16
② 奨学生の補導	18
③ 返還金の回収	19
④ 返還の免除	24
⑤ 機関保証制度	24
⑥ 寄附金	25
⑦ 減額返還・返還期限猶予制度の運用	25
⑧ 東日本大震災の対応	26

(2) 留学生支援事業	26
① 国際奨学関連	26
② 宿舎の整備	27
③ 日本留学試験の実施	29
④ 留学生交流推進事業	30
⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	30
⑥ 留学情報の提供等	31
⑦ 外国人留学生の就職支援	34
⑧ 日本語教育の実施	34
(3) 学生生活支援事業	36
① 研修事業	36
② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	36
③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	37
④ 障害のある学生への支援	38

別表 1	学種別奨学金貸与状況
別表 2	奨学金の貸与月額
別表 3	奨学生の補導状況
別表 4	返還金の回収状況等
別表 5	奨学金返還免除額
別表 6	研修事業一覧

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）の最終年度に当たる平成25年度においては、第2期中期計画（平成21年度から平成25年度）の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成25年度においては、6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「若者の活躍推進」に向け、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化するとともに、若者等が経済状況に関わらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実することとされました。また、「グローバル化等に対応する人材力の強化」に向けては、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に留学機会を与えるため、官民が協力した新たな仕組みを創設し、2020年までに日本人留学生数を倍増すること、併せて、優秀な外国人留学生の受入れを促進し、「留学生30万人計画」の実現を目指すことなども盛り込まれました。

このような背景のもと、機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

今後とも機構は、学生支援を先導する中核機関として、役職員一体となって公共的使命と社会的責任を自覚し、社会的信頼の維持と業務の公正性の確保に努めるとともに、常に法令等を遵守し、一層適切な業務遂行に努めてまいります。引き続き皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

(独立行政法人日本学生支援機構法第3条)

② 業務内容

機構は、独立行政法人日本学生支援機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行うとしている。

- ①学生等への学資の貸与その他の援助
 - ②留学生への学資の支給その他の援助
 - ③留学生寄宿舍等の設置及び運営
 - ④日本留学試験の実施
 - ⑤日本語予備教育の実施
 - ⑥留学生寄宿舍の設置者等への助成金の支給
 - ⑦留学生交流の推進
 - ⑧大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供
 - ⑨学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究
- (独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項)

③ 沿革

平成16年4月 日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として設立。

[旧法人の沿革]

◆日本育英会

昭和18年10月 財団法人大日本育英会として創立
昭和19年4月 特殊法人大日本育英会として設立
昭和28年8月 日本育英会に名称変更

◆日本国際教育協会

昭和32年3月 財団法人として設立

◆内外学生センター

昭和20年3月 文部省内に文部大臣を会長とした動員学徒援護会設立
昭和20年7月 財団法人勤労学徒援護会として設立
昭和22年1月 財団法人学徒援護会に名称変更
平成元年4月 財団法人内外学生センターに名称変更

◆国際学友会

昭和10年12月 外務省の外郭団体として創立
昭和15年12月 財団法人国際学友会（内閣情報局所管）として設立
昭和20年8月 所管官庁が外務省に移管
昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

◆関西国際学友会

昭和31年6月 財団法人関西国際学友会（外務省所管）として設立
昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

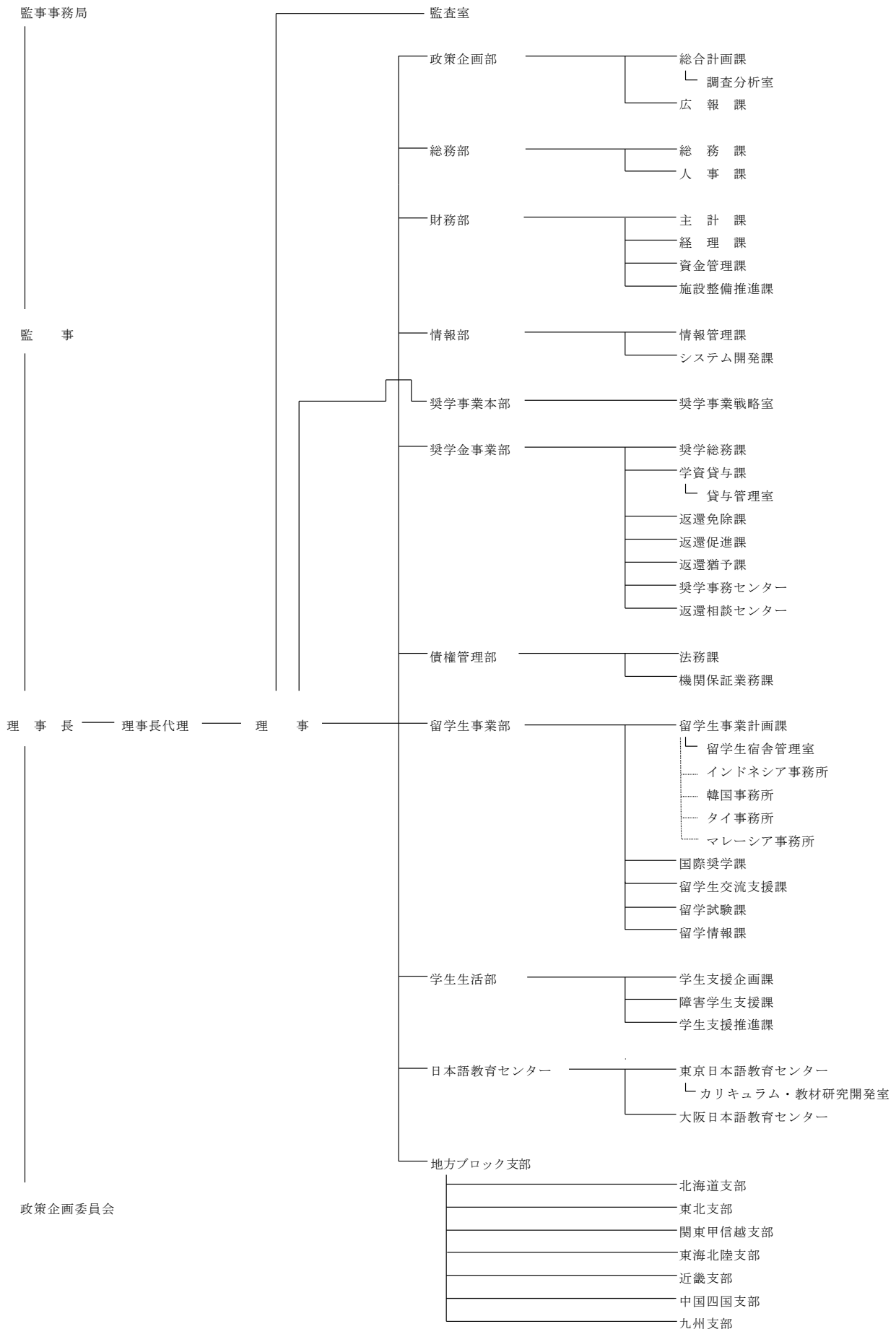
④ 設立根拠法

独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局学生・留学生課）

⑥ 組織図（平成26年3月31日現在）



(2) 本部・各事務所等の所在地

- ◆本部 : 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
- ◆市谷事務所 : 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
- ◆駒場事務所 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
- ◆青海事務所 : 〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1
- ◆日本語教育センター
 - ・東京日本語教育センター : 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7
 - ・大阪日本語教育センター : 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
- ◆地方ブロック支部
 - ・北海道支部 : 〒062-0906 北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35
 - ・東北支部 : 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1
仙台興和ビル10F
 - ・関東甲信越支部 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
 - ・東海北陸支部 : 〒460-00013 愛知県名古屋市中区錦1-4-16
日銀前KDビル3F
 - ・近畿支部 : 〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満4-11-22
阪神神明ビルディング8F
 - ・中国四国支部 : 〒730-0005 広島県広島市中区西白島町16-8
ソレイユ白島2F
 - ・九州支部 : 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-1
- ◆海外事務所
 - ・インドネシア(ジャカルタ) : Summitmas Tower I, 2nd Floor, Jalan Jenderal Sudirman KAV 61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
 - ・韓国(ソウル) : Garden Tower 702, 98-78 Unni-dong, Jongno-gu, Seoul 110-795 KOREA
 - ・タイ(バンコク) : 10F Serm-mit Tower, 159 Asok-Montri Rd., Bangkok 10110 THAILAND
 - ・マレーシア(クアラルンプール) : A-7-5, Northpoint Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur MALAYSIA

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

(4) 役員 の 状 況 (平成26年 3月31日 現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	遠藤 勝裕	自 平成23年7月1日 至 平成28年3月31日	—	昭和43年4月 日本銀行入行 平成2年11月 青森支店長 平成4年11月 考査役 平成6年5月 神戸支店長 平成8年3月 電算情報局長 平成10年2月 日本証券代行株式会社取締役副社長 平成12年2月 取締役社長 平成18年6月 取締役相談役 平成22年6月 ときわ総合サービス株式会社取締役社長
理事長代理 ・理事	徳久 治彦	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	政策企 画、財務 及び人事 統括に関 する業務 担当	昭和56年4月 文部省採用 平成20年7月 大臣官房審議官 平成24年1月 大臣官房政策評価審議官 平成25年3月 文部科学省退職 (役員出 向)
理事	月岡 英人	自 平成22年4月1日 至 平成26年3月31日	奨学金及 び支部に 関する業 務担当	昭和53年4月 文部省採用 平成16年7月 生涯学習政策局主任社会教 育官 平成17年4月 (独) 大学入試センター理 事 平成20年4月 国立大学法人大阪大学理 事・事務局長 平成21年4月 国立大学法人大阪大学理 事・副学長 平成22年3月 文部科学省退職 (役員出 向)
理事	山内 兼六	自 平成22年4月1日 至 平成26年3月31日	総務、情 報及び学 生生活に 関する業 務担当	昭和50年4月 日本育英会採用 平成18年4月 日本学生支援機構情報部長 平成19年4月 日本学生支援機構総務部長 平成22年3月 日本学生支援機構退職
理事	米川 英樹	自 平成24年4月1日 至 平成26年3月31日	留学生、 日本語教 育及び調 査分析に 関する業 務担当	昭和52年4月 大阪大学人間科学部助手 昭和55年4月 大阪教育大学教育学部講師 昭和60年4月 大阪教育大学教育学部助教 授 平成10年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人大阪教育大学 留学生センター長 (兼任) 平成20年4月 国立大学法人大阪教育大学 附属学校部長 (兼任) 平成24年3月 国立大学法人大阪教育大学 退職
監事	佐藤 正行	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月31日	—	昭和52年4月 学校法人慶応義塾採用 平成17年11月 慶応義塾大学学生総合セン ター事務次長 平成19年3月 慶応義塾塾監局参事
監事 (非常勤)	清永 秀一	自 平成22年4月1日 至 平成26年3月31日	—	昭和56年9月 監査法人朝日会計社 (現あ ずさ監査法人) 採用 昭和63年1月 朝日監査法人 (現あずさ監 査法人) 退職 昭和63年2月 清永公認会計士事務所開業

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成25年度において478人（前期比2人増加、0.4%増）であり、平均年齢は44.4歳（前期末44.1歳）となっている。このうち、国・国立大学法人等からの出向者は24人である。

（注）時点は平成26年1月1日現在。

3. 財務諸表の要約 (<http://www.jasso.go.jp/jyouhoukoukai/documents/25fs.pdf>)

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	8,225,956	流動負債	1,046,522
現金及び預金	126,927	一年以内償還予定日本学生支援債券	180,000
貸付金	8,041,766	一年以内返済予定長期借入金	854,504
第一種学資金	2,464,887	その他	12,018
第二種学資金	5,689,493	固定負債	7,304,966
貸倒引当金	△112,614	日本学生支援債券	230,000
その他	57,264	長期借入金	7,070,264
		その他	4,702
固定資産	186,196	負債合計	8,351,488
有形固定資産	41,273		
無形固定資産	7,206	純資産の部	
投資その他の資産	137,716	資本金	100
投資有価証券	18,651	政府出資金	100
破産再生更生債権等	58,215	資本剰余金	40,663
貸倒引当金	△58,077	利益剰余金	19,901
未収財源措置予定額	118,899	純資産合計	60,664
その他	27		
資産合計	8,412,152	負債・純資産合計	8,412,152

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	106,981
業務費	104,811
学資金貸与業務費	78,233
留学生学資金支給業務費	10,494
高等学校等奨学金事業移管業務費	13,465
その他業務費	2,619
一般管理費	2,171
経常収益 (B)	112,126
補助金等収益等	35,130
自己収入等	42,104
財源措置予定額収益	34,203
その他	689
臨時損失 (C)	0
臨時利益 (D)	466
当期総利益 (B - A - C + D)	5,611

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	15,309
人件費支出	△ 3,901
学資金の貸付等による支出	△1,093,571
借入金の返済等による支出	△4,274,802
補助金等収入	39,942
学資金の回収による収入	612,582
借入等による収入	4,760,708
自己収入等	43,747
その他収入・支出	△69,396
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	3,341
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△524
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	18,126
VI 資金期首残高 (F)	108,801
VII 資金期末残高 (G = F + E)	126,927

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	64,410
損益計算書上の費用等 (控除) 自己収入等	106,981 △42,571
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,046
III 損益外除売却差額相当額	24
IV 引当外賞与見積額	△1
V 引当外退職給付増加見積額	298
VI 機会費用	11,953
VII 行政サービス実施コスト	77,729

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
第一種学資金	: 無利子奨学金
第二種学資金	: 有利子奨学金
貸倒引当金	: 第一種学資金及び第二種学資金の回収不能見込額
その他(流動資産)	: 満期保有目的有価証券(1年内満期)、学資金未収利息など
有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産	: 借地権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
投資有価証券	: 満期保有目的で保有する有価証券
破産再生更生債権等	: 10年以上等の第一種学資金及び第二種学資金の延滞債権
未収財源措置予定額	: 貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他（固定資産）	: 差入保証金など
一年以内償還予定日本学生支援債券	: 翌年度に償還が予定される債券
一年以内返済予定長期借入金	: 翌年度に返済が予定される借入金
その他（流動負債）	: 預り金、リース債務、未払金など
日本学生支援債券	: 翌々年度以降に償還が予定される債券
長期借入金	: 翌々年度以降に返済が予定される借入金
その他（固定負債）	: 長期預り寄附金、資産見返負債、長期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 機構設立にあたり出えんされた資産で財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

学資金貸与業務費	: 奨学金貸与業務に要する費用
留学生学資金支給業務費	: 留学生等に対する奨学金の給付等の業務に要する費用
高等学校等奨学金事業移管業務費	: 都道府県に移管した高等学校等奨学金事業に要する費用
その他業務費	: その他留学生支援業務及び学生生活支援業務に要する費用
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 事業収入、受託収入などの収益
財源措置予定額収益	: 当期に発生した貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他	: 資産見返負債戻入
臨時利益	: 当期に発生した貸倒引当金の戻入益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済など

が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額 : 除売却した資産の除売却損益相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等に係る機会費用及び無利子融資取引に係る本来支払うべき利払い額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は106,981百万円と、前年度比10,051百万円減（8.6%減）となっている。これは、高等学校等奨学金事業移管業務費が13,465百万円と、前年度比6,572百万円減（32.8%減）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は112,126百万円と、前年度比8,821百万円減（7.3%減）となっている。これは、高等学校等奨学金事業交付金収益が13,465百万円と、前年度

比6,572百万円減（32.8%減）となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況として、平成25年度の当期総利益は5,611百万円と、前年度比1,696百万円増（43.3%増）となっている。これは、機構設立以前に貸与された奨学金に係る貸倒引当金戻入益の1,570百万円増（46.1%増）が主な要因である。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は8,412,152百万円と、前年度末比461,542百万円増（5.8%増）となっている。これは、奨学金貸与事業である第一種学資金及び第二種学資金の貸付金の447,034百万円増（5.8%増）が主な要因である。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は8,351,488百万円と、前年度末比457,000百万円増（5.8%増）となっている。これは、奨学金貸与事業の財源等である長期借入金の435,027百万円増（5.8%増）が主な要因である。

(利益剰余金)

平成25年度末現在の利益剰余金合計は19,901百万円と、前年度末比5,611百万円増（39.3%増）となっている。これは当期総利益5,611百万円の発生が要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは15,309百万円と、前年度比2,407百万円減（13.6%減）となっている。学資金の貸付による支出が前年度比11,863百万円増（1.1%増）、短期借入金の返済による支出が前年度比755,408百万円増（30.4%増）となったこと等により、支出は前年度比802,077百万円増となった。一方、学資金の回収による収入が前年度比54,219百万円増（9.7%増）、短期借入れによる収入が前年度比755,408百万円増（30.4%増）、26年度新規事業創設により寄附金収入が995百万円増（549.2%増）となったこと等により、収入は799,670百万円増となった。その結果、支出増が収入増を上回ったため、全体的には前年度に比べ減となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,341百万円と、前年度比31,730百万円増（111.8%増）となっている。これは、有価証券の償還による収入が前年度比28,895百万円増（103.2%増）となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△524百万円と、前年度比5,897百万円増（91.8%増）となっている。これは、前年度発生した不要財産に係る国庫納付5,928百万円が25年度は発生しなかったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常費用	142,503	129,157	120,691	117,032	106,981
経常収益	143,025	132,525	125,087	120,948	112,126
当期総利益（又は当期総損失）	332	3,410	6,008	3,915	5,611
資産	6,332,853	6,881,469	7,449,614	7,950,610	8,412,152
負債	6,277,062	6,823,661	7,396,440	7,894,488	8,351,488
利益剰余金（又は繰越欠損金）	957	4,367	10,375	14,290	19,901
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,208	27,327	53,991	17,716	15,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,000	△7,283	△26,759	△28,389	3,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△284	△361	△674	△6,421	△524
資金期末残高	79,655	99,338	125,895	108,801	126,927

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の事業損益は、5,107百万円と、前年度比2,000百万円の増（64.4%増）となっている。

留学生支援事業の事業損益は、71百万円と、前年度比528百万円の減（88.1%減）となっている。

学生生活支援事業の事業損益は、△20百万円と、前年度比18百万円の減（793.0%減）となっている。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
奨学金貸与事業	634	3,189	3,938	3,107	5,107
留学生支援事業	△301	△135	328	600	71
学生生活支援事業	△39	△13	△30	△2	△20
法人共通	228	327	160	211	△13
合計	521	3,368	4,396	3,915	5,145

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の総資産は、8,360,093百万円と、前年度比459,975百万円の増（5.8%増）となっている。これは、第一種学資金及び第二種学資金の貸付金が前年度比447,034百万円増（5.8%増）となったことが主な要因である。

留学生支援事業の総資産は、33,858百万円と、前年度比10,551百万円の減（23.8%減）となっている。

学生生活支援事業の総資産は、41百万円と、前年度比16百万円の増（62.2%増）となっている。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
奨学金貸与事業	6,268,819	6,819,221	7,391,817	7,900,118	8,360,093
留学生支援事業	58,172	56,141	51,226	44,410	33,858
学生生活支援事業	62	61	34	25	41
法人共通	5,800	6,044	6,537	6,057	18,160
合計	6,332,853	6,881,469	7,449,614	7,950,610	8,412,152

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益5,611百万円については、主に機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による現金を伴わない会計処理上の利益（4,975百万円）を要因としていることから、「独立行政法人の経営努力認定について」（平成19年7月4日改訂・総務省行政管理局）の基準に合致するものではないため、通則法第44条第3項の目的積立金として申請は行わず、中期目標期間における貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。

また、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを用途に、平成21年度に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金624百万円については、今期、取り崩しは行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成25年度の行政サービス実施コストは77,729百万円と、前年度比16,850百万円減（17.8%減）となっている。これは、業務費用が前年度比14,666百万円減（18.5%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務費用	116,793	98,824	84,789	79,076	64,410
うち損益計算書上の費用	142,692	129,164	120,801	117,033	106,981
うち自己収入	△25,899	△30,340	△36,014	△37,957	△42,571
損益外減価償却等相当額	1,354	1,298	1,214	1,048	1,046
損益外減損損失相当額	19	7	2	△22	-
損益外除売却差額相当額	-	-	3,608	△56	24
引当外賞与見積額	△28	△10	22	△49	△1
引当外退職給付増加見積額	168	237	391	391	298
機会費用	17,260	15,291	12,459	14,191	11,953
(控除) 国庫納付額	-	△7	△110	-	-
行政サービス実施コスト	135,567	115,640	102,372	94,579	77,729

(2) 施設等投資の状況

当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

区分	取得価額	減価償却累計額	譲渡金額
田代宿舎	28	3	16
さつき丘宿舎	20	1	12
計	48	5	28

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
借入金等	1,177,810	1,191,620	1,579,903	1,580,579	1,677,246	1,655,650	1,692,026	1,618,091	1,783,824	1,519,610	民間借入金の減等
運営費交付金	26,172	26,172	17,839	17,839	15,755	15,755	15,119	14,802	13,922	13,922	
政府交付金	28,092	28,092	27,044	27,044	24,044	24,044	20,037	20,037	13,465	13,465	
国庫補助金等	39,061	29,743	35,941	23,726	33,859	23,388	32,402	13,321	26,740	12,555	支払利息の減による減
貸付回収金	368,179	400,960	424,147	456,651	463,874	504,950	502,139	558,216	555,707	612,414	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	16,853	20,355	22,419	24,557	27,786	28,981	31,980	33,467	33,437	35,714	貸付金利息の増等
事業収入等	4,840	5,257	5,104	5,776	5,154	5,387	4,351	4,470	5,676	6,330	留学生宿舎収入の増等
計	1,661,008	1,702,200	2,112,398	2,136,173	2,247,718	2,258,155	2,298,054	2,262,405	2,432,770	2,214,018	
支出											
高等学校等奨学金事業移管業務費	28,092	28,092	27,044	27,044	24,044	24,044	20,037	20,037	13,465	13,465	
奨学金貸与事業費	959,274	959,592	1,005,479	1,011,815	1,078,114	1,058,589	1,126,315	1,081,519	1,198,168	1,093,348	学資金貸与額の減
一般管理費	2,650	2,603	2,732	2,520	2,627	2,361	2,486	2,321	2,325	2,327	
業務経費等	34,970	33,282	22,611	24,938	22,654	23,173	22,305	21,004	22,497	21,556	補助金経費の減等
借入金等償還	612,746	628,346	1,005,756	1,005,156	1,068,116	1,056,216	1,100,156	1,082,246	1,177,346	1,033,465	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	45,850	37,860	53,615	38,814	52,487	38,975	53,355	37,760	51,500	37,035	財政融資資金借入金利息の減等
計	1,683,583	1,689,774	2,117,237	2,110,288	2,248,042	2,203,358	2,324,654	2,244,886	2,465,301	2,201,196	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、平成20年度予算を基準として、当中期目標期間中における一般管理費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）について16%以上を、業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）について9%以上を削減することを目標としている。これらの目標を達成するため、組織・事業の見直し、契約における競争の促進等を実施しているところである。

(単位：百万円)

区分	20年度		当中期目標期間									
			21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	1,948	100%	1,753	90.0%	1,641	84.3%	1,579	81.1%	1,632	83.8%	1,628	83.6%
業務経費	14,935	100%	14,001	93.7%	13,411	89.8%	12,258	82.1%	10,881	72.9%	11,339	75.9%

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

II. 事業の説明

1. 財源構造

機構の経常収益は112,126百万円で、その内訳は、運営費交付金収益12,668百万円（収益の11.3%）、学資金利息等自己収入42,094百万円（37.5%）、受託収入10百万円（0.0%）、補助金等収益22,462百万円（20.0%）、財源措置予定額収益34,203百万円（30.5%）等となっている。

また、事業別に経常収益を区分すると、奨学金貸与事業では、運営費交付金収益3,261百万円（3.4%）、貸付金利息等自己収入40,514百万円（41.9%）、補助金等収益18,233百万円（18.8%）、財源措置予定額収益34,203百万円（35.3%）等である。

留学生支援事業では、運営費交付金収益7,071百万円（55.1%）、補助金等収益4,229百万円（32.9%）、受託収入10百万円（0.1%）、留学生宿舍収入等自己収入1,476百万円（11.5%）等である。

学生生活支援事業では、運営費交付金収益324百万円（98.5%）等となっている。

また、日本学生支援機構法第19条第1項に基づき、奨学金貸与事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（1,339,610百万円、期末残高7,924,768百万円）、日本学生支援債券を発行している（180,000百万円、期末残高410,000百万円）。

2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明

(1) 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。平成25年度の事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（71,878百万円）、東日本大震災復興特別会計借入金（5,725百万円）及び奨学生からの返還金（203,459百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（848,700百万円）、日本学生支援債券（180,000百万円）及び奨学生からの返還金等（△216,413百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（3,261百万円）、延滞金収入（4,669百万円）等の自己収入等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用78,233百万円等となっている。

① 奨学金の貸与

ア 貸与実績

(ア) 平成25年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員144万3,121人、貸与金額1兆1,981億6,759万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員133万9,007人、貸与金額1兆933億4,836万円であった。

このうち新規に奨学金を貸与した人員は45万6,942人で、第一種奨学金は15万6,950人（34.3%）、第二種奨学金は29万9,992人（65.7%）である。

区 分		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員	第一種奨学金	人 (29.4%) 377,334	人 (29.4%) 379,195	人 (28.6%) 383,338	人 (30.5%) 402,092	人 (29.5%) 425,819	人 (31.9%) 427,423
	第二種奨学金	(70.6%) 907,250	(70.6%) 910,434	(71.4%) 955,963	(69.5%) 916,860	(70.5%) 1,017,302	(68.1%) 911,584
	計	(100.0%) 1,284,584	(100.0%) 1,289,629	(100.0%) 1,339,301	(100.0%) 1,318,952	(100.0%) 1,443,121	(100.0%) 1,339,007
貸与金額	第一種奨学金	千円 (24.3%) 263,128,950	千円 (24.2%) 256,451,465	千円 (24.6%) 276,735,300	千円 (24.7%) 267,603,644	千円 (24.3%) 291,163,974	千円 (25.7%) 281,061,652
	第二種奨学金	(75.7%) 818,452,480	(75.8%) 802,137,290	(75.4%) 849,579,991	(75.3%) 813,914,940	(75.7%) 907,003,613	(74.3%) 812,286,710
	計	(100.0%) 1,081,581,430	(100.0%) 1,058,588,755	(100.0%) 1,126,315,291	(100.0%) 1,081,518,584	(100.0%) 1,198,167,587	(100.0%) 1,093,348,362

(注) 1. 各欄上段()内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成23年度・・・24,044,217千円

平成24年度・・・20,036,613千円

平成25年度・・・13,464,762千円

平成25年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

(イ) 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は34万2,708人（第一種奨学金6万7,332人、第二種奨学金27万5,376人）で、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は26万8,718人（第一種奨学金5万5,697人、第二種奨学金21万3,021人）であった。

(ウ) 新規貸与人員のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は2,861人であった。

また、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は647人であった。

(エ) 入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は5万5,753人、211億2,860万円であった。

(オ) 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度」（大学院は対象外）による第一種奨

学金の採用者は、4万6,595人であった。

(カ) 平成25年度予算において、平成24年度に引き続き、東日本大震災の被災者に対し、学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、「東日本大震災復興特別会計」が措置された。この特別会計分を財源とする「震災復興枠採用制度」による第一種奨学金の採用者は、3,451人であった。

イ 事業費の財源

平成25年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源

(単位：千円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
第一種奨学金	一 般 会 計	(28.9%)	(28.3%)	(25.6%)
	借 入 金	74,026,917	75,784,201	71,877,586
	東日本大震災復興特別会計	(-)	(1.3%)	(2.0%)
	借 入 金	-	3,354,291	5,724,861
第一種奨学金	貸 付 回 収 金 充 当	(71.1%)	(70.4%)	(72.4%)
	充 当	182,424,548	188,465,152	203,459,205
	計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
		256,451,465	267,603,644	281,061,652
第二種奨学金	財 政 融 資 資 金	(94.4%)	(100.8%)	(104.5%)
		757,300,000	820,300,000	848,700,000
	日 本 学 生 支 援 債 券	(21.2%)	(22.1%)	(22.2%)
		170,000,000	180,000,000	180,000,000
	貸 付 回 収 金 充 当 等	(△15.6%)	(△22.9%)	(△26.6%)
		△ 125,162,710	△ 186,385,060	△ 216,413,290
	財 政 融 資 資 金 等 償 還 金	△ 873,009,000	△ 990,612,000	△ 1,033,051,000
貸 付 回 収 金 等 充 当	276,730,290	357,621,940	403,379,710	
民 間 資 金 借 入 金	471,116,000	446,605,000	413,258,000	
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
	802,137,290	813,914,940	812,286,710	
合 計		1,058,588,755	1,081,518,584	1,093,348,362

(注)1. 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

2. 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

3. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成23年度・・・24,044,217千円

平成24年度・・・20,036,613千円

平成25年度・・・13,464,762千円

② 奨学生の補導

ア 適格認定の実施及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、毎年度「適格認定」を実施している。平

成 25 年度においては、10 月時点で貸与中の奨学生（最高学年の者を除く）を対象として、「奨学金継続願」によって自身の生活・経済・学修の状況を報告させるとともに、学業成績等を確認して審査した。

なお、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

（参考）平成 25 年度の適格認定の実施状況

平成 25 年度実績（943,809 件中）	
奨学金廃止（学業成績不振者等）	12,677 件（1.3%）
奨学金停止（学業成績不振者等）	11,044 件（1.2%）
警告（学修評価が著しく劣る者等）	13,624 件（1.4%）
激励（学修評価が劣る者）	34,645 件（3.7%）
合 計	71,990 件（7.6%）

奨学生の補導状況に関しては、別表 3「奨学生の補導状況」のとおりである。

イ その他の補導事業

奨学生としての自覚を促す目的で、新規採用奨学生に対して「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対して「返還のてびき」を配付している。また、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法を掲載するとともに、奨学生個人が自身の奨学金関連情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。平成26年3月31日現在登録数：273,326件）についても引き続き運用している。

更に、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配付した。

③ 返還金の回収

ア 返還及び貸与債権の状況

（ア）平成25年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表 4-1「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成25年度の返還状況は、返還を要する人員342万4千人のうち、1日以上返還の履行を怠っている者は33万4千人（9.8%）であった。

平成25年度に返還期日が到来する当年度分についてみると、要返還額4,684億円に対して、回収額は4,496億円（96.0%）であった。このうち、年度当初に無延滞であった者については、要回収額に対する回収額の割合は99.2%であった。また、平成24年度以前に期日が到来している延滞分については、要返還額894億円に対して回収額は125億円（14.0%）であった。その結果、返還すべき金額5,578億円に対して、回収額は4,621億円（82.8%）であった。

（イ）平成25年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金を合わせた貸与金残高8兆2,126億円（平成24年度末7兆7,656億円）で、このうち貸与中の者を除く債権額は5兆6,878億円（平成24年度末5兆2,547億円）となって

いる。

3月以上の延滞債権額は2,639億円（平成24年度末2,682億円）であり対前年度比で43億円の減となり、要返還債権額に対する割合は4.6%、6月以上の延滞債権額については2,177億円で割合は3.8%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成24年度と比較すると、延滞3月以上の人員で0.5ポイント、金額で0.5ポイント改善、延滞6月以上においても人員で0.5ポイント、金額で0.4ポイントの改善となった。実員でみた場合、延滞3月以上の人員は、対前年度比較で7千人の減となった。

(ウ) 平成25年度における返還者全体に占める延滞者の割合（延滞者割合）については、別表4-2「2 学種別延滞者割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が10.7%、第二種奨学金の延滞者割合が9.0%、第一種・第二種奨学金の計が9.7%であった。

(エ) 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,035億円であり、うち、破綻先債権は162億円、破綻先債権を除く延滞3月以上の債権は2,552億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は2,321億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

イ 回収の方法

(ア) リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成7年度に制度が導入された。平成25年度におけるリレー口座加入状況は、別表4-2「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成25年度末現在の加入者数は360万6千人で、加入率は加入対象者372万1千人の96.9%（新規卒業者は99.7%）に達しており、返還金回収の中心的な役割を果たしている。

一方、リレー口座制度の全員加入対象者（平成10年3月卒業者から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、延べ7万8千件送付して返還金の回収を行っている。

(イ) 延滞者に対する回収

- i リレー口座振替不能者に対しては、振替不能3回目まで本人に振替不能通知を、また振替不能2・3回目には連帯保証人・保証人（不能3回目のみ）にも延滞解消を促す文書を送付し、同時に機構が委託した債権回収会社から督促の架電を実施した。

これらの督促にも関わらず延滞解消とならない者に対しては、機構が委託し

た債権回収会社から回収を行った。委託期間中に一部入金があった者などを除く機関保証制度加入者については、委託期間終了後、代位弁済請求のための催告書の送付及び債権回収会社からの督促架電、居住確認調査を実施した。

- ii 督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上の返還者で、人的保証を選択している者のうち、特に必要と認められる者15,575件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、9,043件に対しては「支払督促申立」を行い、2,553件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち4,069件に対しては「強制執行予告」を行い、546件に対して「強制執行申立」、291件に対して「強制執行」を行った。

ウ 返還促進のための措置

- (ア) リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。

（平成25年4・6・8・10・12月・平成26年2月、延べ2万3千件）

- (イ) リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促架電（4月から3月まで、延べ150万件）を、夜間及び休日を含めて実施した。

- (ウ) 延滞6月・8月・10月・12月及び機関保証延滞6月未満の返還者に対する督促架電を実施した。

（平成25年4月から平成26年3月の毎月、延べ3万1千件）

- (エ) 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、リレー口座未加入の者に対して加入督促架電を実施した。

（平成25年4月から平成26年3月の毎月、延べ3万4千件）

- (オ) リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。

（平成25年4・6・8・9・10・12月・平成26年2・3月、延べ9万9千件）

- (カ) 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。

（平成25年4・6・8・9・10・12月・平成26年2・3月、延べ3万5千件）

- (キ) 住所不明者に対する住所調査（延べ39万2千件）を実施した。また、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

- (ク) 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権にかかるサービサーへの回収業務委託73,693件について実施した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない9,266件については、継続して回収委託を実施している。

中長期延滞債権については、以下（参考）のとおり延滞年数と入金状況により対象者を抽出し、債権回収会社の委託を実施した。また、委託期間中に入金はあるが延滞が解消していない8,924件について、継続して回収委託を実施した。

(参考) 債権回収会社による回収状況

平成 25 年度における回収委託 (早期化分)

(平成 26 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
73,693 件	5,784,127 千円	30,659 件 (41.6%)	1,808,744 千円 (31.3%)	4,352 件 (5.9%)	35,011 件 (47.5%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託 (平成 24 年 8 月～平成 26 年 2 月実施分)

(平成 26 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
9,593 件	7,506,822 千円	3,952 件 (41.2%)	575,787 千円 (7.7%)	165 件 (1.7%)	4,117 件 (42.9%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託 (平成 25 年 2 月～平成 26 年 2 月実施分)

(平成 26 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
8,426 件	6,582,815 千円	4,006 件 (47.5%)	653,008 千円 (9.9%)	293 件 (3.5%)	4,299 件 (51.0%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託 (平成 25 年 8 月～平成 27 年 2 月実施分)

(平成 26 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
9,301 件	7,339,064 千円	3,443 件 (37.0%)	477,991 千円 (6.5%)	325 件 (3.5%)	3,768 件 (40.5%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託 (平成 26 年 2 月～平成 27 年 2 月実施分)

(平成 26 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
8,100 件	6,119,988 千円	424 件 (5.2%)	67,276 千円 (1.1%)	89 件 (1.1%)	513 件 (6.3%)

委託継続分

(平成 26 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
8,924 件	7,773,700 千円	7,495 件 (84.0%)	953,552 千円 (12.3%)	32 件 (0.4%)	7,527 件 (84.3%)

※平成 25 年度 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月) の実施結果である。

※件数は、債権数である。

※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。

※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。

※「回収金額」は、債権回収会社に委託した金額を上限として算出しているため、委

託した金額以上の入金は含まない。

- (ケ) 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行うとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。平成 22 年 4 月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。平成 25 年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が 3 ヶ月以上となった 13,047 件の情報を登録した。

個人信用情報機関の活用状況

年度	登録件数
平成 25 年度	13,047 件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

- (コ) 民間委託によるコールセンターを円滑に運営し、返還に関する電話相談への対応業務について、応答率の一層の改善を図った。(平成25年度応答率91.5% (応答数 680,285件、着信数 743,456件))

エ 返還意識の涵養のための措置

(ア) 奨学生または返還者を対象とした取組み

- i 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を引き続き運用し、返還意識の涵養等を図った。
- ii 奨学生本人がいつでも自分の返還残額(元金)・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、平成 22 年 7 月に開設した「スカラネット・パーソナル」を引き続きホームページ上で運用した。

平成 25 年度には、繰上返還の申し込みができる機能を追加し、返還者の利便性を高めた。(平成 26 年 3 月 31 日現在登録数: 273,326 件)

- iii 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを配信した。(配信数、平成 26 年 3 月 5 日 34,520 件)

(イ) 新たに返還を開始する者を対象とした取組み

- i 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、298 校(同一の学校法人が運営する学校のうち 26 校については返還説明会を合同で行ったため、延べ校数は 324 校)に対して職員を派遣し、返還制度や手続きについて説明した。
- ii 返還開始予定者等が閲覧できるよう「返還を始める皆さんへ」(DVD)を

ホームページに掲載するとともに、返還説明会等で活用した。

- iii 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり平成 25 年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した。（平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月、346,953 件）

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したリーフレットと、振替日や重要な手続きの説明等を記載した携帯可能な「ポケットカレンダー」を同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。

(ウ) 大学等を対象とした取組み

- i 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」と「延滞率のお知らせ」の文書を発送し（平成 25 年 7 月、3,923 校）、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した。
- ii 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した。（平成 25 年 9 月）
- iii 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した。

④ 返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は心身の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができる。また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部が免除される。なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となった。

これらの措置により、平成25年度において返還を免除した額は、第一種奨学金316億3,117万円、第二種奨学金16億1,802万円、計332億4,918万円であった。

返還免除の状況は、別表 5 「奨学金返還免除額」のとおりである。

⑤ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度か、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証制度のどちらかを学生の自主的判断により選択する。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなつてから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であつ

た者に、その分の返済の請求を行う。

平成25年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、230,572件であった。

平成25年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件) …… A	加入対象新規採用 数 (件) …… B	機関保証選択率 A/B (%)
第一種奨学金	68,657	155,780	44.1
第二種奨学金	160,503	321,308	50.0
計	229,160	477,088	48.0

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

平成25年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数 (件)	金額 (千円)
第一種奨学金	964	1,456,192
第二種奨学金	4,492	9,893,926
計	5,456	11,350,118

⑥ 寄附金

一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、平成25年度は、2億300万円であった。

この寄附金の一部を活用し実施する「優秀学生顕彰」は、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的としたものであり、平成25年度は53校から98人の推薦があり、49人を顕彰した。

また、「奨学金ガイドブック」について、寄附金を活用して作成し、全国の高等学校に配布した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

⑦ 減額返還・返還期限猶予制度の運用

経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」（平成23年1月に創設）を運用し、審査基準に合致した14,079件を承認した。

また、返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した271,134件（在学猶予149,331件、一般猶予121,803件）について返還期限の猶予を承認した。

⑧ 東日本大震災の対応

ア 採用に係る対応

被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失うことのないよう、定期採用において「第一種奨学金（震災復興枠）」を設け、推薦基準を満たす該当者全員を採用した。また、平成25年度予約採用候補者については「第一種奨学金（震災復興枠）」として採用した。

イ 返還に係る対応

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法を、引き続きホームページ内の災害関係特設ページに掲載し、周知した。

ウ 返還者及び奨学生、または奨学金を希望する者に係る対応

ホームページ内の災害関係特設ページに、大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等情報を掲載した。

(2) 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（7,071百万円）、補助金等収益（4,229百万円）、受託収入（10百万円）、留学生宿舍収入等の自己収入（1,476百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が10,494百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が772百万円、留学試験に係る費用が430百万円、日本語予備教育に係る費用が641百万円、留学生交流事業に係る費用が427百万円となっている。

① 国際奨学関連

ア 文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベルでは月額65,000円、学部レベルでは月額48,000円の学習奨励費を給付した。

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移

学習奨励費受給者数	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大学院レベル	3,779人	3,345人	3,391人
学部レベル	9,642人	8,810人	7,910人

イ 留学生交流支援制度（短期受入れ）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
採用実績	2,888人	1,504人	5,448人

ウ 留学生交流支援制度（短期派遣）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額60,000～100,000円（留学先地域により異なる）を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
採用実績	1,635人	2,488人	9,593人

エ 留学生交流支援制度（長期派遣）

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 89,000 ～148,000 円）及び授業料（実費。上限有り。）を支給した。平成25年度は43人を採用した。

オ 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い業務を行った。

カ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるとともに、留学生交流を通じた日韓間の相互理解の増進に寄与するため、奨学金月額117,000円～120,000円の支給等を行った。

平成25年度においては、平成25年10月に渡日した韓国人留学生100人に対して、渡日旅費及び奨学金の支給業務等を行うとともに、平成21年度から平成24年度までの渡日者384人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

② 宿舍の整備

ア 国際交流会館等の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、金沢（49室）、兵庫（195室）、福岡（54室）及び大分（203室）の計5の国際交流会館及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舎（787室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

各会館においては、レジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

なお、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る」とされていたことから、平成24年度から引き続き、大学との連携・協力を推進するため各国際交流会館等において、各大学が入居者を独自に選考できるよう貸出方式による居室の利用を行い、利用申請のあった東京国際交流館、金沢国際交流会館、兵庫国際交流会館、福岡国際交流会館においてこの方式による運営を行った。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）の「各法人等について講ずべき措置」において、「現在、売却見込みの立っていない国際交流会館等については、留学生交流の場としての活用も含め、経済性を勘案しつつ総合的に処理方針を検討し、平成26年夏までに結論を得る」とされた。

イ 東京国際交流館の設置・運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として787室を管理・運営するとともに（前記アを参照）、レジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、プラザ平成において、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設の運營業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく「公共サービス改革基本方針」（平成18年12月22日閣議決定）による市場化テストの実施経験及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、一般競争入札（総合評価落札方式）による落札者により業務を実施した。

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	体感！！世界に羽ばたく Japanese Entertainment	平成25年8月24日	2,527人
国際シンポジウム	21世紀はアジアの世紀か？－環 境問題、経済格差、人間の安全 保障－	平成25年12月17日	119人

(公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業)

ウ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げる等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・留学生交流支援制度（短期受入れ）支援・ホームステイ支援）を実施した。

(ア) 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が私費外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成25年度は大学等延べ123校に対し1,972戸（単身用1,966戸、世帯用6戸）分として126,132千円を交付した。

(イ) 留学生交流支援制度（短期受入れ）支援

大学等が留学生交流支援制度（短期受入れ）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成25年度は大学等延べ6校に対し62戸（単身用62戸、世帯用0戸）分として3,575千円を交付した。

(ウ) ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成25年度は大学等延べ23校に対し192世帯分として3,695千円を交付した。

③ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成25年度においては、第1回を平成25年6月16日、第2回を11月10日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

ア 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、福井県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府（第1回）、滋賀県（第2回）、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄

県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

イ 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	13,938人	3,628人	17,566人
	第2回	15,265人	3,099人	18,364人
受験者数	第1回	12,821人	2,792人	15,613人
	第2回	13,232人	2,265人	15,497人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国内	国外	合計
平成23年度	第1回	15,988人	3,591人	19,579人
	第2回	15,862人	2,730人	18,592人
平成24年度	第1回	12,994人	3,038人	16,032人
	第2回	13,303人	2,460人	15,763人
平成25年度	第1回	12,821人	2,792人	15,613人
	第2回	13,232人	2,265人	15,497人

④ 留学生交流推進事業

ア 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成25年度は、一般公募により29事業を支援した。

イ 留学生・奨学生地域交流集会（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、「育英友の会」との共催によって夏休み期間を利用して実施した。平成25年度には、全国6か所において、253人の外国人留学生、日本人学生が参加した。

⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

ア 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり 11,000

円)、受入協力費(定額 50,000 円)を支給した。

・平成25年度採用実績:17の国・地域49人

イ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施し、往復渡航旅費、滞在費(日額16,000円)、研究指導経費(上限100,000円)を支給した。

・平成25年度採用実績:9大学10人

ウ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」(日本留学ネットワークメールマガジン)を44,814件(平成26年3月配信時)配信した。

⑥ 留学情報の提供等

ア 留学情報の収集・提供

日本留学・海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ(日本留学情報については日本留学ポータルサイトを含む。)への掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

イ 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等(大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関)や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施した。

【日本留学フェア】

開催国・地域	開催都市	開催期日	参加機関数	来場者数
ベトナム	ホーチミン	平成 25 年 5 月 25 日	145 大学等 4 機関	2,500 人
	ハノイ	平成 25 年 5 月 26 日	150 大学等 4 機関	2,100 人
北米 (米国)	セントルイス	平成 25 年 5 月 28 日-31 日	15 大学	699 人
台湾	高雄	平成 25 年 7 月 20 日	179 大学等 2 機関	1,411 人
	台北	平成 25 年 7 月 21 日	190 大学等 3 機関	3,203 人
タイ	チェンマイ	平成 25 年 8 月 30 日	40 大学等 3 機関	791 人
	バンコク	平成 25 年 9 月 1 日	75 大学等 6 機関	2,324 人
韓国	釜山	平成 25 年 9 月 7 日	160 大学等 1 機関	1,430 人
	ソウル	平成 25 年 9 月 8 日	174 大学等 2 機関	2,125 人
欧州 (トルコ)	イスタンブール	平成 25 年 9 月 11-13 日	13 大学	543 人
インドネシア	スラバヤ	平成 25 年 10 月 26 日	45 大学等 4 機関	1,770 人
	ジャカルタ	平成 25 年 10 月 27 日	64 大学等 4 機関	3,170 人
中国	北京	平成 25 年 11 月 2-3 日	34 大学等 3 機関	1,822 人
	上海	平成 25 年 11 月 9-10 日	30 大学等 4 機関	1,156 人
マレーシア	クアラルンプール	平成 25 年 12 月 14-15 日	35 大学等	2,910 人

(注) 「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

【日本留学セミナー】

開催国	開催都市	開催期日	参加機関数	来場者数
中国	香港	平成 25 年 8 月 17 日	6 大学等	240 人
モンゴル	ウランバートル	平成 25 年 10 月 5 日	—	670 人
ブラジル	サンパウロ	平成 25 年 11 月 12 日	7 大学	約 100 人
	ブラジリア	平成 25 年 11 月 14 日	6 大学	約 200 人
ミャンマー	ヤンゴン	平成 25 年 12 月 7 日	8 大学等	150 人
ネパール	カトマンズ	平成 26 年 2 月 15 日	6 大学等	752 人
バングラデシュ	ダッカ	平成 26 年 3 月 8-9 日	3 大学等	579 人
中国	北京	平成 26 年 3 月 15-16 日	—	484 人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国14都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計15回にわたり実施した。

また、大学等の要請に基づき、日本国内においても、日本留学に関する説明を行った。

ウ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

開催期日	会 場	参加機関数	来場者数
平成25年 7月14日	池袋サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	173大学等 2 機関	2,327人
平成25年 7月21日	グランキューブ大阪 イベントホール	114大学等 2 機関	1,095人

(注) 「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学及び専門学校を表す。

エ 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）その他機構が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

オ 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び大阪で実施した。

開催期日	開催都市	受講者数	テーマ
平成 26 年 2 月 27 日	東京	131 人	講演会 「外国人留学生のリクルーティング戦略－海外向け広報戦略の立て方と実践方法」
平成 26 年 3 月 20 日	大阪	57 人	報告会
平成 26 年 3 月 27 日	東京	47 人	「留学生交流拠点整備事業報告会」

カ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京において実施した。

また、この他、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計6回実施した。

【海外留学フェア】

開催期日	会 場	実施内容	来場者数
平成25年10月26日	東京国際交流館 プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、 留学関連セミナー、留学体験談 コーナー、資料提供等	407人

キ 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成25年度は、26の国・地域について計36回の募集等に協力した。

⑦ 外国人留学生の就職支援

ア 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

外国人留学生の就職指導に関するガイダンスについては、平成22年度から「全国就職指導ガイダンス」の中で「外国人留学生の就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した（「（3）学生生活支援事業」の「②学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業」の「イ．全国就職指導ガイダンスの開催」で後述）。

⑧ 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

ア 学生受入実績

多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課 程		入学定員	受入実績	教 育 内 容
東京	平成25年度 1年コース	進学課程	120人	105人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	18人	日本語、日本事情
	平成25年度 1年半コース	進学課程	60人	36人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	16人	日本語、日本事情
	平成24年度 1年半コース	進学課程	60人	34人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	14人	日本語、日本事情
合 計			380人	223人	
大阪	平成25年度 1年コース	進学課程	155人	80人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成25年度 1年半コース	進学課程	105人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成24年度 1年半コース	進学課程	105人	38人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計			365人	165人

イ 進学状況

東京においては、平成25年度の進学希望者174人のうち173人（大学院24人、大学75人、高等専門学校68人、専修学校等6人）が進学した。

大阪においては、進学希望者100人のうち99人（大学院19人、大学35人、専修学校45人）が進学した。

ウ 研究及び教材の開発

平成25年度における取組みは以下のとおりである。

(ア) アラビア語圏の学生のための教材開発

アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足していることから、以下の対応を行った。

- ・平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を引き続き、授業に活用、市販した。
- ・平成24年度に作成した「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（力学編）」を授業に活用した。
- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材を作成した。

(イ) 専修学校進学者のための教材開発

「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の改訂作業を行うとともに、別冊教材を完成させた。

(ウ) 基礎科目教材の開発

・数学科

高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材の改訂を行った。

・物理科

高等専門学校進学者等の非漢字圏の学習者を対象とした補助教材としての「物理サブノート」を作成し、「絵を見て覚える物理用語集（力学）」に改称した。

(エ) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

- ・非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進めた。
- ・非漢字圏の高等専門学校進学者のための日本語副教材の作成に着手した。

エ 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

オ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

カ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

キ 研究協議会

外国人留学生のための日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行う研究協議会を、東京日本語教育センターでは「日本語教育における効果的なICT活用」（平成26年3月）、大阪日本語教育センターでは、「留学生の災害時におけるリスクマネジメント及びメンタルケア」（平成25年7月）をテーマに開催し、成果の普及を図った。

（3）学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、大学等のニーズをよりの確に把握して、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。また、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収益（324百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が225百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が123百万円となっている。

① 研修事業

研修事業については、「学生相談・メンタルヘルス」「就職・キャリア支援」「障害学生支援」の3領域の研修を別表6「研修事業一覧」のとおり実施した。参加者に対する満足度調査では、参加者の9割以上から肯定的な評価を得た。

② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

ア インターネットによる情報提供

就職関係情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

イ 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

この中で、多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを実施した。

参加者の満足度は、91.8%であった。

開催月日	会 場	参加者	対象者
平成25年6月4日	東京ビッグサイト	971人	大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

外国人留学生就職支援セッション参加者：152人

障害学生就職支援セッション参加者：207人

ウ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーの開催

各大学等において関心の高い課題となっている、学生生活に適應できずに、中途退学、休学、不登校となってしまう学生に対する取組に焦点を当てたセミナーを開催し、講演や先進事例等の紹介などを行うことにより、各大学等における学生支援の充実に資することを目的として開催した。参加者の満足度は、95.1%であった。

開催月日	会 場	参加者	対象者
平成25年10月22日	国立オリンピック記念青少年総合センター	421人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教員および幹部職員（課長相当職以上）

エ 「平成24年度学生生活調査」結果の情報提供

全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的に、大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（休学者及び外国人留学生は除く）を対象に隔年で実施している。今年度は、学生生活費（学費と生活費の合計）、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況、通学時間、週間平均生活時間、大学の学生支援体制への満足度、学生の不安や悩みの項目について取りまとめ、平成26年2月26日に公表した。

オ 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）」大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について、全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に、平成25年9月に調査を実施し、学生支援に関する組織等、修学支援、就職支援・キャリア支援、生活支援、課外活動支援／ピア・サポート／ボランティア、学生相談、その他（学生支援に関する意見）の項目について、有識者の協力により、分析を開始した。

③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成25年度の学割証用紙の発送枚数は477万9,250枚であった。

④ 障害のある学生への支援

ア 平成25年度高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム

高等教育段階における合理的配慮についての理解を深め、障害学生支援の充実に資することを目的として、大学、短期大学及び高等専門学校副学長(副校長)相当者等を対象としたシンポジウムを以下のとおり開催した。

本シンポジウムでは、文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」(平成24年12月21日)の合理的配慮等の記述や、米国、カナダや欧州における施策や先進的事例等を紹介した。

テーマ	開催期日	会場	参加者	満足度	対象者
各大学等に求められる「合理的配慮」とは何か	平成25年10月24日	TKPガーデンシティ品川ボールルーム	392人	95.5%	大学・短期大学・高等専門学校の副学長(副校長)相当者等

イ 障害学生修学支援ネットワーク事業

障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校・協力機関等において、障害学生修学支援担当者を対象として、相談対応と障害学生支援セミナー及び障害学生の修学支援に関する調査研究を実施した。

(ア) 平成25年度障害学生支援セミナー

平成25年6月に障害者差別解消法が公布され、国連の障害者権利条約が平成26年2月に我が国について発効した。平成28年4月に同法の合理的配慮規定等が施行されることとなっている。このことから、大学等における合理的配慮の提供義務等についての理解を促進するため、拠点校等の協力を得て、障害学生支援セミナーを以下のとおり開催した。

テーマ	開催日	協力大学	参加者数	満足度
発達障害のある学生への合理的配慮について	平成25年10月31日	札幌学院大学	90人	95.0%
テクノロジー、メンタルヘルス、学生サポートスタッフへの取り組み	平成25年11月2日	福岡教育大学・九州大学	64人	100%
発達障害における移行期の支援1～初等教育から高等教育まで	平成25年11月16日	関西学院大学	120人	97.3%
障がいのある学生のキャリア形成教育と就職活動支援について考える～大学と企業との連携による新たな障害者雇用の展開～	平成25年11月30日	同志社大学	120人	97.3%
発達障害学生への合理的配慮をどう提供するか	平成25年12月2日	富山大学	82人	94.1%
障害学生支援とテクノロジー	平成25年12月17日	筑波大学・筑波技術大学	148人	96.0%

共に見つけ直す障害学生支援	平成26年2月2日	日本福祉大学・愛知教育大学	100人	89.4%
発達障害学生の特性を生かした社会参入～修学支援から就職支援へのリンク～ 高等教育機関における発達障害学生支援の展望－高大連携の在り方について考える－	平成26年2月7日	富山大学	156人	95.4%
高等教育機関における障害学生支援の支援リソースシェアリングについて	平成26年2月14日	宮城教育大学	60人	90.2%
発達障害における移行期の支援2－高等教育から社会参加に向けてできること－	平成26年2月22日	関西学院大学	122人	100%
発達障害学生・生徒への支援と高大連携	平成26年3月8日	福岡教育大学・九州大学	90人	87.3%

(イ) 障害学生修学支援に関する調査研究

拠点校6大学の協力を得て調査研究を実施した（調査結果については、平成26年度にホームページで公表）。

研究テーマは以下のとおり。

- ① 札幌学院大学（障害のある学生に対する就職支援と学内外の連携に関する調査研究～学生・卒業生・教職員を対象とする聞き取り調査～）
- ② 宮城教育大学（全国の教育大学（教員養成大学）における発達障害学生支援の取り組みの現状と課題について）
- ③ 富山大学（高機能発達障害大学生に対する就労支援の在り方に関する実証的研究）
- ④ 日本福祉大学（障害学生の支援に関わる高大連携および入口支援の在り方に関する調査）
- ⑤ 関西学院大学（高校から大学への移行期における発達的变化と環境変化が学校適応に及ぼす影響について）
- ⑥ 広島大学（支援デザインの最適化～地域連携による支援リソースの共有）

ウ 障害学生修学支援事例研究会

障害学生の修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。

テーマ	開催期日	会場	参加者
発達障害学生の修学支援	平成25年8月30日	国立オリンピック記念青少年総合センター	141人

エ 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等

における26件の取組について掲載した。

オ 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援実態に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する目的で、毎年実施している。

平成25年度は、入学に関する調査項目の見直しを行い、実態調査結果を平成26年3月に公表した。（回収率100%）

カ 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

(ア) 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」や「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD & Power Point」について、全国就職指導ガイダンス、障害学生支援研修会、ホームページで周知し、活用の促進に努めた結果、各地で開催された障害学生支援に関する講演会等で活用された。

(イ) 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページに掲載し、実態調査の冊子を大学等に送付したとともに、大学等における講演等で積極的に情報提供を行った。その結果、新聞や関係団体の資料等に広く掲載されるとともに、障害学生支援に関する論文や関係機関や団体の事業計画策定の参考に活用された。

キ 平成25年度障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行うため、平成25年度新たに「障害学生支援委員会」を平成26年3月に開催し、平成25年度実施事業及び平成26年度以降実施予定の障害学生支援事業について協議し、基本的な方向性について理解を得た。

学種別奨学金貸与状況

区 分	平成 23 年 度		平成 24 年 度		平成 25 年 度				
	貸与人員 うち新規 貸与人員	貸与金額 百万円	貸与人員 うち新規 貸与人員	貸与金額 百万円	貸与人員 うち新規 貸与人員	貸与金額 百万円			
第一種奨学金	379,195	138,349	256,451	402,092	142,696	267,604	427,423	156,950	281,062
大 学	(3,643)	(2,295)	(2,758)	(1,681)	(2,864)	(1,783)	(2,477)	(1,582)	(1,582)
大 学 院	(297)	(265)	(248)	(232)	(248)	(232)	(128)	(131)	(131)
高等専門学校	(18)	(7)	(16)	(6)	(16)	(6)	(15)	(6)	(6)
専修学校	(570)	(343)	(409)	(255)	(409)	(255)	(241)	(149)	(149)
第二種奨学金	910,434	314,137	802,137	916,860	306,456	813,915	911,584	299,992	812,287
大 学	(1,908)	(1,813)	(1,908)	(1,813)	(822)	(787)	(476)	(438)	(438)
大 学 院	(117)	(132)	(132)	(117)	(48)	(56)	(32)	(36)	(36)
高等専門学校	(9)	(7)	(7)	(9)	(3)	(3)	(8)	(9)	(9)
専修学校	(739)	(737)	(737)	(739)	(239)	(234)	(131)	(123)	(123)
合 計	1,289,629	452,486	1,058,589	1,318,952	449,152	1,081,519	1,339,007	456,942	1,093,348

- (注) 1. ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。
2. 入学時特別増額の貸与人員および貸与金額は、実績において内数として計上されている。
3. 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。
4. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
5. 高等学校及び専修学校高等課程については、平成17年度入学者より各都道府県へ業務を移管している。

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

	平成 23 年 度		平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
大 学			平成23年度と同額		平成24年度と同額	
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立 大	30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択				
私 立 短 大	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
大 学 院						
修 士 課 程	50,000円、88,000円から選択					
博 士 課 程	80,000円、122,000円から選択					
高 等 専 門 学 校						
国 公 立	10,000円、21,000円から選択	10,000円、22,500円から選択				
私 立	10,000円、32,000円から選択	10,000円、35,000円から選択				
専 修 学 校						
高 等 課 程						
国 公 立	18,000円	23,000円				
私 立	30,000円	35,000円				
専 門 課 程						
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
通 信 教 育	(一面接期間) 88,000円					

第二種奨学金

	平成 23 年 度		平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	自 宅・自 宅 外 共		自 宅・自 宅 外 共		自 宅・自 宅 外 共	
大 学 ・ 短 大	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		平成23年度と同額		平成24年度と同額	
大 学 院						
修 士 課 程	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択					
博 士 課 程						
高 等 専 門 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					
(4・5年生)						
専 修 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					
専 門 課 程						

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成23～25年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
医 ・ 歯 学 系	40,000円	平成23年度と同額	平成24年度と同額
薬 ・ 獣 医 学 系	20,000円		

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成23～25年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
法科大学院	40,000円または70,000円	平成23年度と同額	平成24年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
入学時特別増額貸与奨学金	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択	平成23年度と同額	平成24年度と同額

奨学生の補導状況

(単位:人)

区 分	平成 23 年 度							平成 24 年 度							平成 25 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	262,862	1,945	2,472	2,203	6,538	13,158	5.0%	273,686	1,695	2,506	2,319	6,517	13,037	4.8%	296,230	2,508	2,525	2,811	7,201	15,045	5.1%
大 学	205,774	1,517	2,117	1,731	5,522	10,887	5.3%	214,231	1,411	2,150	1,786	5,491	10,838	5.1%	231,549	2,048	2,193	2,258	6,107	12,606	5.4%
大 学 院	34,231	129	114	50	271	564	1.6%	33,464	91	127	35	263	516	1.5%	32,840	130	103	41	193	467	1.4%
高等専門学校	4,720	62	120	286	307	775	16.4%	4,397	49	78	287	299	713	16.2%	3,990	70	73	259	259	661	16.6%
専 修 学 校	18,137	237	121	136	438	932	5.1%	21,594	144	151	211	464	970	4.5%	27,851	260	156	253	642	1,311	4.7%
第二種奨学生	652,060	8,901	9,715	10,126	29,548	58,290	8.9%	655,834	8,031	9,482	10,049	28,413	55,975	8.5%	647,579	10,169	8,519	10,813	27,444	56,945	8.8%
大 学	549,869	6,999	8,614	8,903	26,584	51,100	9.3%	549,378	6,811	8,409	8,712	25,418	49,350	9.0%	540,279	8,758	7,646	9,452	24,311	50,167	9.3%
大 学 院	10,296	63	75	22	114	274	2.7%	8,911	61	74	21	112	268	3.0%	6,814	64	46	9	66	185	2.7%
高等専門学校	183	5	3	21	19	48	26.2%	157	5	3	15	15	38	24.2%	182	11	3	16	16	46	25.3%
専 修 学 校	91,712	1,834	1,023	1,180	2,831	6,868	7.5%	97,388	1,154	996	1,301	2,868	6,319	6.5%	100,304	1,336	824	1,336	3,051	6,547	6.5%
合 計	914,922	10,846	12,187	12,329	36,086	71,448	7.8%	929,520	9,726	11,988	12,368	34,930	69,012	7.4%	943,809	12,677	11,044	13,624	34,645	71,990	7.6%

(注) 1. 「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。

2. 「停止」には、停止期間延長者を含む。

返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	平成 2 3 年 度						平成 2 4 年 度						平成 2 5 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0) 1,324	(100.0) 2,245	(100.0) 1,690	(100.0) 2,494	(100.0) 3,014	(100.0) 4,738	(100.0) 1,341	(100.0) 2,306	(100.0) 1,888	(100.0) 2,849	(100.0) 3,229	(100.0) 5,155	(100.0) 1,352	(100.0) 2,346	(100.0) 2,072	(100.0) 3,231	(100.0) 3,424	(100.0) 5,578
うち 返 還	(87.8) 1,162	(76.9) 1,726	(90.0) 1,522	(85.6) 2,136	(89.0) 2,683	(81.5) 3,862	(88.5) 1,187	(77.5) 1,787	(90.5) 1,708	(85.8) 2,444	(89.7) 2,895	(82.1) 4,230	(89.2) 1,206	(78.1) 1,833	(90.9) 1,884	(86.3) 2,788	(90.2) 3,090	(82.8) 4,621
うち未返還	(12.2) 162	(23.1) 518	(10.0) 169	(14.4) 358	(11.0) 331	(18.5) 876	(11.5) 154	(22.5) 520	(9.5) 180	(14.2) 405	(10.3) 334	(17.9) 925	(10.8) 146	(21.9) 513	(9.1) 188	(13.7) 444	(9.8) 334	(17.2) 957
繰上返還額		274		913		1,187		267		1,085		1,352		272		1,231		1,503

(注)1. 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員は、実人員である。

3. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区 分	平成 2 3 年 度						平成 2 4 年 度						平成 2 5 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	1,969	24,304	2,734	48,456	4,703	72,760	1,996	24,607	2,952	53,048	4,948	77,656	2,020	24,993	3,146	57,133	5,166	82,126
返還を要する債権 (期日未到来分を含む) (人員は、実人員)	(100.0) 1,351	(100.0) 16,803	(100.0) 1,766	(100.0) 31,401	(100.0) 3,117	(100.0) 48,204	(100.0) 1,367	(100.0) 17,024	(100.0) 1,967	(100.0) 35,522	(100.0) 3,334	(100.0) 52,547	(100.0) 1,378	(100.0) 17,379	(100.0) 2,157	(100.0) 39,499	(100.0) 3,535	(100.0) 56,878
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(8.4) 113	(6.0) 1,012	(4.8) 84	(5.2) 1,636	(6.3) 197	(5.5) 2,647	(7.8) 107	(5.7) 964	(4.4) 87	(4.8) 1,718	(5.8) 194	(5.1) 2,682	(7.2) 100	(5.2) 898	(4.1) 87	(4.4) 1,741	(5.3) 187	(4.6) 2,639
うち6月以上の延滞債権	(7.7) 104	(5.3) 896	(3.8) 67	(4.1) 1,284	(5.5) 171	(4.5) 2,180	(7.2) 99	(5.1) 863	(3.6) 70	(3.8) 1,349	(5.1) 169	(4.2) 2,212	(6.7) 93	(4.7) 810	(3.3) 71	(3.5) 1,367	(4.6) 164	(3.8) 2,177
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(12.0) 162	(9.3) 1,570	(9.6) 169	(10.1) 3,185	(10.6) 331	(9.9) 4,755	(11.3) 154	(8.9) 1,510	(9.2) 180	(9.6) 3,421	(10.0) 334	(9.4) 4,931	(10.6) 146	(8.3) 1,439	(8.7) 188	(9.2) 3,624	(9.4) 334	(8.9) 5,064

(注)1. 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞債権数割合

区 分		平成24年3月末現在	平成25年3月末現在	平成26年3月末現在
		%	%	%
第 一 種 奨 学 金		12.1	11.4	10.7
	高 等 学 校	28.8	29.1	30.4
	高 等 専 門 学 校	9.1	8.4	7.7
	短 期 大 学	10.5	10.3	9.9
	大 学	8.8	8.4	7.9
	大 学 院	4.8	4.5	4.2
	専 修 学 校	11.0	10.4	9.7
第 二 種 奨 学 金		10.0	9.5	9.0
	高 等 専 門 学 校	7.9	7.2	5.6
	短 期 大 学	11.0	10.7	10.2
	大 学	9.3	8.8	8.4
	大 学 院	5.6	5.4	5.3
	専 修 学 校	12.5	12.0	11.4
合 計		10.9	10.3	9.7

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

3 リレー口座加入状況

区 分		平成24年3月末現在	平成25年3月末現在	平成26年3月末現在
返 全 還 体 者	加 入 対 象 者 数 (A)	3,285 千人	3,513 千人	3,721 千人
	加 入 者 数 (B)	3,144 千人	3,390 千人	3,606 千人
	加 入 率 (B/A)	95.7 %	96.5 %	96.9 %
新 規 加 入 卒 業 生 (全 員 加 入 対 象 者)	卒 業 生 数	317 千人 (平成23年3月卒業)	331 千人 (平成24年3月卒業)	345 千人 (平成25年3月卒業)
	加 入 対 象 者 数 (A)	247 千人	262 千人	276 千人
	加 入 者 数 (B)	246 千人	261 千人	275 千人
	加 入 率 (B/A)	99.8 %	99.8 %	99.7 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

区分	平成 23 年 度					平成 24 年 度					平成 25 年 度				
	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績 優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績 優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績 優秀者 免除	計
第一種奨学金	554	8,062	523	9,866	19,005	609	8,654	371	9,048	18,682	621	8,328	317	9,670	18,936
	700	15,705	116	14,500	31,022	763	17,740	75	12,540	31,118	788	17,782	68	12,993	31,631
高等学校	83	-	235	-	318	81	-	174	-	255	55	-	138	-	193
	37	-	14	-	51	41	-	13	-	54	22	-	8	-	30
短期大学	13	129	3	-	145	11	99	7	-	117	17	77	7	-	101
	7	118	0	-	124	5	91	1	-	97	10	74	1	-	85
大 学	296	3,990	264	-	4,550	304	4,063	176	-	4,543	332	3,571	168	-	4,071
	403	6,306	99	-	6,808	414	6,715	59	-	7,187	449	6,044	58	-	6,552
大 学 院	132	3,939	-	9,866	13,937	168	4,488	-	9,048	13,704	179	4,679	-	9,670	14,528
	221	9,277	-	14,500	23,999	264	10,932	-	12,540	23,735	273	11,662	-	12,993	24,929
高等専門学校	12	4	21	-	37	16	4	14	-	34	7	1	4	-	12
	13	5	3	-	21	16	3	2	-	21	4	1	1	-	7
専修学校	18	-	-	-	18	29	-	-	-	29	31	-	-	-	31
	19	-	-	-	19	23	-	-	-	23	29	-	-	-	29
旧制学校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
第二種奨学金	621	-	-	-	621	780	-	-	-	780	815	-	-	-	815
	1,130	-	-	-	1,130	1,487	-	-	-	1,487	1,618	-	-	-	1,618
短期大学	25	-	-	-	25	30	-	-	-	30	30	-	-	-	30
	31	-	-	-	31	32	-	-	-	32	38	-	-	-	38
大 学	451	-	-	-	451	537	-	-	-	537	570	-	-	-	570
	856	-	-	-	856	1,126	-	-	-	1,126	1,239	-	-	-	1,239
大 学 院	48	-	-	-	48	64	-	-	-	64	57	-	-	-	57
	73	-	-	-	73	103	-	-	-	103	101	-	-	-	101
高等専門学校	2	-	-	-	2	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	1	-	-	-	1	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
専修学校	95	-	-	-	95	149	-	-	-	149	158	-	-	-	158
	169	-	-	-	169	226	-	-	-	226	239	-	-	-	239
合 計	1,175	8,062	523	9,866	19,626	1,389	8,654	371	9,048	19,462	1,436	8,328	317	9,670	19,751
	1,831	15,705	116	14,500	32,153	2,250	17,740	75	12,540	32,606	2,406	17,782	68	12,993	33,249

(注)1. 上段は件数(単位:件)、下段は金額(単位:百万円)。

2. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

研修事業一覧

研修会名	地区	実施時期	参加者数 満足度	対象者
1 学生相談・メンタルヘルス領域				
学生相談・メンタルヘルス研修会	東京	9月25日～27日	98人 100.0%	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、学生相談・メンタルヘルスに関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者
	大阪	12月11日～13日	102人 99.0%	
2 就職・キャリア支援領域				
就職・キャリア支援研修会 〔基礎コース〕	東京	8月1日～3日	100人 100.0%	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、就職・キャリア支援に関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者で、就職支援業務またはキャリア支援業務に従事する経験月数が12ヶ月以上の者
	大阪	9月4日～6日	98人 100.0%	
就職・キャリア支援研修会 〔専門コース〕	東京	6月28日～29日、 11月9日	36人 100.0%	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、就職キャリア支援研修会〔基礎コース〕を受講し修了証書を授与された者で、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が36ヶ月以上の者
3 障害学生支援領域				
障害学生支援研修会 〔理解・実践プログラム〕	東京	9月18日～19日	97人 99.0%	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、障害学生支援に関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者
	大阪	8月21日～22日	100人 100.0%	
障害学生支援研修会 〔応用プログラム〕	東京	11月18日～19日	56人 98.2%	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、障害学生支援研修会〔理解・実践プログラム〕を受講した者または、大学等において障害学生支援に関わった経験がある者